

和歌山工業高等専門学校図書館公開実施要項

制 定 平成12年6月22日

最近改正 平成16年4月1日

(趣旨)

第1条 この要項は、和歌山工業高等専門学校（以下「本校」という。）図書館利用規則第2条に基づき、図書館の公開に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用対象者)

第2条 この要項に基づき図書館を利用できる者は、図書館の利用を申し出た一般の利用者（以下「一般利用者」という。）とする。

(利用範囲)

第3条 利用の範囲は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 図書館所蔵の図書・雑誌等の閲覧
- 二 図書館所蔵の図書・雑誌等の館外貸出
- 三 図書館所蔵の図書・雑誌等の文献複写

2 図書・雑誌等の文献複写については、本校図書館文献複写規則の定めるところにより、有償で行うものとする。

(利用手続)

第4条 利用の手続きは、次の各号に掲げるものとする。

- 一 図書館を利用しようとする一般利用者は、所定の図書館利用申込書（様式第1号。以下「利用申込書」という。）を提出し、図書館利用証（様式第2号。以下「利用証」という。）の交付を受けなければならない。

ただし、閲覧利用する場合は、住所、氏名のみを記入するものとする。図書等の貸出しを受ける場合は、身元を証明する書類を提示するものとする。

- 二 利用証の交付を受けた一般利用者に係る利用の有効期限は、一会計年度とする。有効期限を超えて図書館を利用しようとする者は、再度利用手続をしなければならない。
- 三 利用申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに届け出るものとする。
- 四 利用証を紛失し、又は破損した場合には、速やかにその旨を届け出て、再交付を受けなければならない。
- 五 一般利用者の資格を失ったときは、速やかに利用証を返付しなければならない。

(利用時間)

第5条 一般利用者が、図書館を利用することができる時間は、図書館の開館時間内とする。

(入館・貸出手続)

第6条 一般利用者は、入館するとき及び図書等の館外貸出しを受けるときは、第4条第1号で交付された利用証を提示しなければならない。

(貸出)

第7条 貸出冊数は、3冊以内とし、貸出期間は、2週間以内とする。

(貸出制限)

第8条 次の各号に掲げる図書等は、館外貸出しを認めない。

- 一 貴重図書及び特殊図書
- 二 辞書、事典及びハンドブック等の参考図書
- 三 雑誌等の最新号
- 四 その他特に指定した資料

(弁償責任)

第9条 利用中の図書等を紛失又は損傷したとき、施設・設備若しくは備品に損害を与えたときは、図書館長の指示に従い、速やかに弁償しなければならない。

(遵守事項)

第10条 一般利用者は、この要項に定めるもののほか、係員の指示する事項を遵守しなければならない。

(利用中止等)

第11条 図書館長は、この要項に違反した一般利用者に対して、直ちに利用を中止させ又は退館を命じることができる。

(雑則)

第12条 その他利用に関する細部については、本校図書館利用案内に掲載する。

附 則

この規則は、平成12年8月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

様式第1号 (第4条関係)

図書館長	学生課長	図書係長	図書係

図書館利用申込書

(新規・更新)

平成 年 月 日

和歌山工業高等専門学校長 殿

貴校図書館の利用を申し込みます。

なお、利用に際しては、貴校の図書館公開実施要項等を遵守します。

住所	(〒 -)	フリガナ 氏名 (生年月日)	年 月 日生
勤務先 又は 学校名		自宅電話	()
※ 保護者欄は、中学生以下の方だけ記入してください。			
保護者名		連絡先	
利用目的	1. 学習のため 2. 調査・研究のため 3. 一般教養のため 4. その他 ()		

(注) 1. 図書等の貸出しを受ける場合は、太線枠内に所要事項を記入し、身元を証明する書類を提示してください。

2. 閲覧利用する場合は、住所、氏名のみを記入してください。

許可番号		(本校記入欄)	
身元確認	1. 身分証明書 2. 学生証 3. 運転免許証 4. 健康保険証 5. その他 ()		
利用証番号		交付年月日	平成 年 月 日

様式第2号（第4条関係）

（表面）

No. _____	
和歌山工業高等専門学校 図書館利用証	
氏名 _____	
交付日 _____	
有効期限 _____	
<table border="1"><tr><td style="text-align: center;">バーコード 添付箇所</td></tr></table>	バーコード 添付箇所
バーコード 添付箇所	

（裏面）

<p>【開館時間】 月曜日～金曜日 9時～21時（通常） 土曜日 10時～16時（通常） ただし、学生の長期休業期間中は変更します。 図書館利用案内をご覧ください。</p> <p>【注意事項】 1. 図書館を利用する時は、この利用証を持参してください。 2. この利用証は、本人以外利用できません。 3. 利用証を紛失したときは、速やかに届け出てください。 4. 期限の過ぎた利用証は、速やかに返却してください。 5. 折り曲げたりしないで、大切に取扱ってください。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">和歌山工業高等専門学校 図書館 〒644 - 0023 御坊市名田町野島 77 TEL : 0738 - 29 - 8217</p>
